

県内市町村が行う木造住宅耐震診断支援事業の 診断士を募集します！！ ※対象が16市町村に！

平成30年度、二年目となりました木造住宅耐震診断支援事業は対象が16市町村と拡充され実施されます。

該当市町村の依頼により、(一社)秋田県建築士会が診断可能な建築士会会員を選定し、希望者の住居の診断を行っていただく事業です。速やかな派遣体制を構築するため、あらかじめ派遣可能な会員を募集いたします。概要は下記のとおりです。ぜひ、応募ください。

【対象となる市町村】16市町村（予定）

- 県北：鹿角市、北秋田市、大館市、能代市、小坂町、三種町、上小阿仁村
- 県中央：男鹿市、湯上市、秋田市、由利本荘市、五城目町、井川町
- 県南：大仙市、横手市、美郷町

【診断を行う要件】全てに該当する方

- ・(一社)秋田県建築士会の会員であること
- ・建築士事務所に所属し、その建築士事務所が耐震診断業務を受託可能であること
- ・県が認める講習会を受講し、秋田県木造住宅耐震診断技術者として登録していること（平成29年3月10日から登録開始）

※登録はこちらから、県HP：<http://www.pref.akita.lg.jp/pages/archive/22034>

【診断方法】

- ・「2012年改訂版 木造住宅の耐震診断と補強方法」一般診断法による診断プログラム Wee2012（(一財)日本建築防災協会発行）による
- ・別に定める仕様書による

【診断手数料】

- ・110,000円/戸（税込）

【申込み・問合せ先】

(一社)秋田県建築士会 事務局 植田 TEL：018-827-3718

◆申込み先FAX → 018-827-3873◆

木造住宅耐震診断改修等事業 参加申込書	
氏名(フリガナ)	
自宅住所	〒
所属する 建築設計事務所	
同上の住所	
TEL/FAX E-mail	/